

## 気象警報等発表時の登下校について

- 1 名古屋地方気象台より愛知県西部区域又は尾張西部区域に**暴風警報**か**暴風雪警報**が発表された場合は、次のように対応をお願いします。

(1) 登校前に警報が発表されている場合

【 幼稚部・小学部 】

【 中学部・高等部 】

警報解除時間	登校時間及び対応策	警報解除時間	登校時間及び対応策
～ 6時40分まで	平常授業	～ 6時40分まで	平常授業
～ 8時30分まで	解除後2時間を経てから授業を開始する。	～11時00分まで	解除後2時間を経てから授業を開始する。
8時30分～	授業を中止し、家庭学習とする。	11時00分～	授業を中止し、家庭学習とする。

注) ア 登校前でも警報発表が予測されるような場合は、校長の判断により登校を見合わせ、家庭学習にする場合があります。

イ 交通機関の途絶、道路の破壊など安全が確保できない場合や、居住地域に暴風警報が発表されている場合は、自宅待機をお願いします。なお、登校できない場合は、必ず学校に御連絡ください。また、解除後に登校する場合も御連絡ください。

ウ 給食の有無については事前に判断し、連絡いたします。

(2) 登校後に警報が発表された場合

ア 通学路等の安全を確認した後、授業を中止し速やかに下校します。

イ 警報発表前でも、状況により授業を中止し下校する場合があります。

ウ 下校することが危険と認められた場合は、通学路等の安全確認ができるまで学校で待機します。

- 2 名古屋地方気象台から愛知県西部区域または尾張西部区域に**特別警報**が発表された場合は、次のように対応をお願いします。

(1) 登校前に警報が発表されている場合

ア その日の授業は行いません。

特別警報がその日のうちに解除された場合も、授業は行いません。

イ 翌日以降の授業開始については、ホームページ・マチコミメール等により御連絡します。

ウ 翌日以降の授業再開の場合でも、通学路の冠水・河川の増水等により登校が危険なときや交通機関の途絶等により登校が困難な場合は、安全を最優先して登校しないでください。

(2) 登校後に警報が発表された場合

ア 即刻授業を中止し、安全確保に努めます。

イ 校内外の状況把握を確実にし、校内に留め置くとともに御家庭へ連絡します。

ウ 災害の状況及び気象、交通機関、通学路の状況などから、帰宅困難と認められる時は、引き続き校内に留め置き、安全確保に努めます。

エ 御家庭との連絡を密に取り、保護者の方への引渡しを適切に行います。

【裏面あり】

- 3 一宮市に「**避難勧告**」「**避難指示**」が発表された場合は、次のように対応をお願いします。
- (1) 登校前に「避難勧告」「避難指示」が発表されている場合
- ア その日の授業は行いません。※在住地域の方は、避難所への避難をお願いします。  
「避難勧告」「避難指示」がその日のうちに解除された場合も、授業は行いません。  
イ 翌日以降の授業開始については、ホームページ・マチコミメール等により御連絡します。  
ウ 翌日以降の授業再開の場合でも、通学路の冠水、河川の増水等により登校が危険なときや交通機関の途絶等により登校が困難な場合は、安全を最優先して登校しないでください。
- (2) 登校後に「避難勧告」「避難指示」が発表された場合
- ア 即刻授業を中止し、安全確保に努めます。  
イ 校内外の状況把握を確実にし、校内に留め置くとともに御家庭へ連絡します。  
ウ 災害の状況及び気象、交通機関、通学路の状況などから、帰宅困難と認められるときは、引き続き校内に留め置き、安全確保に努めます。  
エ 御家庭との連絡を密に取り、保護者の方への引き渡しを適切に行います。
- 4 自宅のある市町村に「**避難勧告**」「**避難指示**」が発表されている場合、在住地域の方は、登校せず避難してください。また、授業時間帯に「避難勧告」「避難指示」が解除された場合でも、安全を最優先して登校はしないでください。
- 5 **南海トラフ地震臨時情報**が発表された場合は、次のような対応をお願いします。
- (1) 登校前に「南海トラフ地震臨時情報」が発表されている場合  
表面の「1(1) 登校前に警報が発表されている場合」と同様の対応をお願いします。
- (2) 在校中に「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合
- ア 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合  
通常どおりの教育活動を行います。
- イ アの発表後に、気象庁から以下の臨時情報が発表された場合
- (ア) **南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）**  
通常の授業や行事は行い、授業終了後に速やかに帰宅します。  
※状況によっては、全ての教育活動を中断し、帰宅方向が同じ児童生徒でグループ編成を行い、職員が極力児童生徒宅の最寄りの駅まで確認する方法で帰宅します。
- (イ) **南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）**  
通常どおりの教育活動を行います。
- (ウ) **南海トラフ地震臨時情報（調査終了）**  
通常どおりの教育活動を行います。
- (注) 上記(ア)～(ウ)のすべての段階において、児童生徒の下校あたっては、児童生徒の安全確保や駅等における帰宅困難者の滞留の緩和の観点から、場合によっては学校において一時待機することもあります。
- (3) 登下校中に「南海トラフ地震臨時情報」が出された場合（アから順に優先してください。）
- ア 現地（電車通学の場合、最寄りの駅）にて経路の安全を確認し、帰宅できる場合はすみやかに帰宅するようにお願いします。
- イ 帰宅が難しく、登校が可能な場合は学校へ登校してください。
- ウ 帰宅も登校も難しい場合は、現地（電車通学の場合、最寄りの駅）に待機し、保護者または学校に連絡してください。